



自転車を安心・快適に

学習交流会

市民参加型の

利用できるまちづくり



講師 きん としあき 金利昭 先生

茨城大学名誉教授(都市・交通計画、自転車研究)
水戸市自転車利用環境整備審議会会長
水戸市地域公共交通協議会会長など
(水戸市千波町在住)

4月から自転車の交通違反に罰則金が適用されるなど、取締りが厳しくなります。でも、原則車道走行がルールとされる自転車を、安全に快適に乗れる環境はあまりに不十分です。



県議会議員 江尻かな

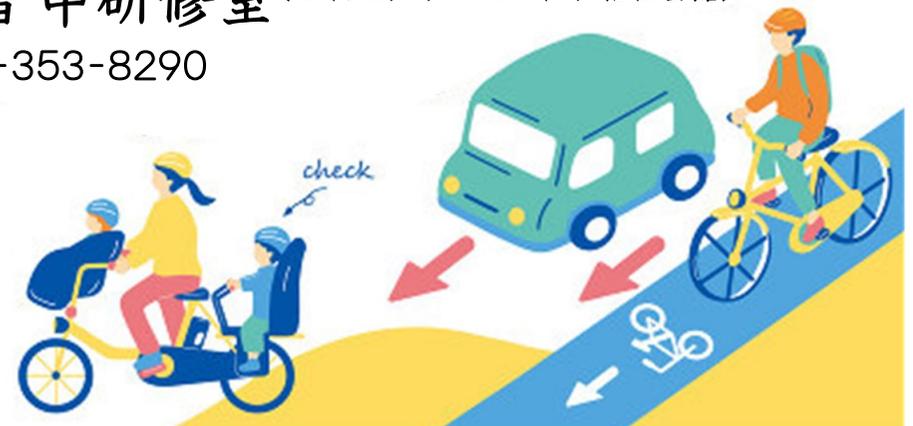
日本共産党
茨城県議団
主催学習会

4月25日(土) 午後2~4時

場所 / 県総合福祉会館 4階 中研修室 (セキショウ・ウェルビーイング福祉会館)

水戸市千波町1918 ☎ 029-353-8290

- ◆参加費無料、どなたでも参加可能(予約なし)です。
- ◆車や自転車でお越しの場合は、福祉会館敷地内の駐車場(無料)をご利用ください。バスの場合は、関東鉄道「県福祉会館前」バス停でお降りください。





自転車利用アンケート

【返信方法】
▼FAX 029-301-1387
▼メール kengidan@ibjcp.gr.jp



① 自転車が「危ない」と思うのはどんな時ですか？

② 安全・快適のために行政がすべきことは？

③ どうすれば住民の意見や要望が反映・実現できると思いますか？



しんぶん赤旗2026.3.12より

おはよう
ニュース問答



みどり 4月から、16歳以上の人の自転車乗用中の交通違反が青切符の対象になるね。歩道を通ったら、取り締まられるのかな。車道は怖いし、自転車に乗るのをためらうよ。
はるか そうだね。青切符の反則金額の規定を含む道路交通法施行令の改定についてのパブコメでは、歩道通行を違反とすることへの意見などが6千件近くも届いたそうだよ。

車道混在は怖い

みどり 自転車で安全に通行できる空間が少ないのに、困るよね。車道内に矢羽根の形のマークを引いただけの車道混在は車が近くて怖いし、自転車専用レーンがあっても車にふさがれて通れないことが多いんだから。

はるか そのとおりだね。ただ、歩道を通ったらすぐ取り締まりということはないと思うよ。警察庁の「自転車ルールブック」には、単に歩道を通行しているといった違反は、これまでと同じように指導警告を行い、基本的に取り締まりの対象と

自転車乗用者も「青切符」の対象に 歩道通行どうなる？

なることはありませんと書いているよ。
みどり そうなの？
はるか スピードを出して通行して歩行者を驚かせて立ち止まらせたり、警告に従わなかったりしたら、取り締まりを受ける場合があるんだって。そもそも、すぐ停止できる速度なら歩道を通れるケースがあるんだ。

みどり どんな場合に通っていいの？
はるか 歩道通行可の標識などがある時、13歳未満か70歳以上の人や身体障害のある人。それから、車道や交通の状況にてらして、安全を確保するためにやむを得ない時。例えば、駐車車両が続いて車道を通れない、車の交通量が多い、車道の幅が狭いなどの場合だそうだよ。

みどり そういう危ない場合が多いよ。結局、自転車に乗る人は歩道に逃げざるをえなくて、歩行者の安全も確保できないよね。

根本的な政策を

はるか 日本では、2016年から24年度末までに車道混在だけが599ヶ所から8897ヶ所に増え、自転車道は225ヶ所から265ヶ所になっただけ。車心の道路配分を転換し、歩行者や自転車利用者の安全を守る根本的な政策が必要だよ。

みどり 本当だね。公共交通も充実してほしい。すべての人の移動の自由を保障し、環境にもやさしいまちづくりを実現する政治に変えていきたいね。
〔2026・3・12(木)〕



自転車専用レーン（通行帯）。車道と物理的に分離されていいため、停車した車にふさがれることが多い